

伊丹法務総合庁舎外壁タイル落下防止用ネット設置の

お知らせ

この度、庁舎外壁タイルの一部に剥落が確認され、来庁者の皆様をはじめ、周辺施設利用者及び歩行者の皆様に危険が及ぶおそれがあることから、安全確保のため取り急ぎ落下防止用ネットを設置することといたしました。

つきましては、下記のとおり設置作業を実施いたしますので、庁舎周辺を通行される際は十分御注意いただきますようお願いいたします。

御不便、御迷惑をお掛けしますが、何卒御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<作業期間>

令和8年8月18日から（平日の午前9時から午後5時までを予定）

※ 作業期間は4～5日程度を予定しておりますが、天候等の状況により、最大10日程度となる場合があります。

<作業内容>

庁舎外壁タイルの落下防止を目的とした防護ネットの設置

<その他>

庁舎周辺を通行される際は、頭上及び作業箇所には十分御注意ください。

皆様には御不便、御迷惑をお掛けいたしますこととお詫び申し上げます。